

# 柏原市室内遊び場施設整備業務に関する仕様書

## 1 業務名称

柏原市室内遊び場施設整備業務

## 2 業務目的

本業務は、天候に左右されることなく、親子が室内で安全に遊べる場所を設置し、子どもたちの心身の健やかな成長を図るとともに、柏原市のにぎわいや魅力の発信・創造につながるような遊び場にすることを目的とする。

## 3 室内遊び場の基本コンセプト

- (1) 市内外の0歳児から小学生までを対象に、運動能力や非認知能力・創造性などを育む遊具や備品等を配置し、子どもが主体的に行動し遊ぶ中で、心と身体の成長を促す場とする。
- (2) 親子がふれあえる機会を創出し、子どもの成長や学びに気づける場にするとともに、子育て世代のコミュニケーションが図れる交流の場とする。
- (3) 「ここにしかないモノ」、「ここでしかできない体験」といった唯一無二の空間を創造し、親子にとって居心地がよく「また遊びに来たい」と思ってもらえるような施設とし、柏原市の魅力が感じられ、柏原市への愛着を深められる場とする。

## 4 室内遊び場 利用想定人数

最大親子 100 人（保護者同伴）

## 5 施設の概要

大阪府柏原市安堂町 115-1（仮称）市民交流センター1階

	場所	床面積
KIDS パーク	室内遊び場（スタッフルーム、収納 1、収納 2 を含む。）	約 433.86 m <sup>2</sup>
	ベビー休憩室（授乳室スペース・おむつ替えスペース）、こどもトイレ、トイレ、バリアフリートイレ	約 74.20 m <sup>2</sup>

本施設は、(仮称)市民交流センターの1階南側部分に整備する。この市民交流センターは柏原市の多世代交流拠点として、1階・2階の建物中央部分を交流エリア、1階北側部分に学習室や調理室、2階北側部分を貸館エリア、南側部分には子育て支援センターを整備し、乳幼児から高齢者まで全ての市民が利用できる施設である。

なお、KIDS パークとは、室内遊び場、ベビー休憩室、こどもトイレ、トイレ及びバリアフリートイレを合わせた全体を表す。

## **6 業務内容**

### (1) 設計業務

- ・室内遊び場の設計
- ・遊具及び造作の設計

### (2) 制作・施工業務

- ・室内遊び場の遊具、造形の制作及び設置
- ・KIDS パークの内装及び電気設備工事等の施工

### (3) その他関連業務

## **7 各業務の詳細**

### (1) 設計業務の詳細

①室内遊び場は、次の3つのゾーンを設けるとともに、遊びの内容により安全性に配慮したゾーニングを行うこと。

(ア) ベビーゾーン → 0～2歳児までが安心して遊べるエリア

(イ) 静のゾーン → 知能的発達の促進に貢献できる遊びができるエリア  
(ままごと、お店屋さんごっこのようなごっこ遊びを必ず提案に含めること)

(ウ) 動のゾーン → 基礎的な体力向上や運動能力の発達を促す運動遊びを取り入れた遊具エリア

②柏原のまちの魅力(亀の瀬や大和川等)や特産品(ぶどう・ワイン等)をモチーフにした遊具や内装等を配して郷土愛醸成につなげ、唯一無二の施設になるよう工夫を凝らした設計とすること。

③0歳児から小学生までを対象に、全ての子どもたちが楽しめる遊具構成となるよ

う設計すること。

- ④各年代の子どもの成長・発達に合わせた遊具であって、自由な発想で遊びを展開でき、非認知能力や創造性を育む遊びの空間となるよう設計すること。
- ⑤子育て世代のコミュニケーションを促進する交流の場、遊びの空間となるよう設計すること。
- ⑥遊具の可動性・可変性、イベント開催及びワークショップなどが可能なフレキシブルなスペースの設置などにより、継続的な利用を誘発できるような設えを含めて設計すること。
- ⑦壁面・天井等については、ベビー休憩室（授乳室スペース・おむつ替えスペース）や子どもトイレを含めて、視覚的にも楽しめるようイラスト等で装飾性を持たせ、室内遊び場全体を一体的にデザインすること。
- ⑧東西の窓については、日除け対策を施すとともに、上記⑦と合わせて、室内遊び場全体を一体的にデザインすること。
- ⑨ユニバーサルデザインやバリアフリーに配慮した設計とすること。
- ⑩保護者等のための見守りベンチ等を子どもの目が届く場所へ適宜配置すること。
- ⑪死角を少なくし、最小限のスタッフ配置が可能な空間とすること。

## (2) 制作・施工業務の詳細

- ①設置する遊具等については、法令及び遊具の安全基準に準拠したものとする。
- ②遊具・玩具については、不用意に口に入れても人体に影響のない素材や誤嚥窒息を予防する大きさとする。
- ③床面及び壁面については、子どもが遊び場を利用する際、想定できる全ての範囲にクッション性のある素材等で覆うなど、安全性を確保すること。また素材については容易に清掃が行えるものとする。
- ④配置する遊具については、必要に応じて固定すること。ただし、アンカー等により施設に直接改良等を行う場合については、事前に施工方法を協議すること。
- ⑤遊び場の特徴となるようなシンボリックな遊具や造作物などを設置すること。
- ⑥「トキメキ、ヒラメキ、イメージ、気づき、発見、できた！」など、直接体験から「学び」が生まれるような環境や「幼児期に身につけたい36の基本動作」など多様な動きが繰り返し体験できる、子どもの心と身体の成長を促す遊具・玩具

を設置すること。

- ⑦子どもが心を落ち着けることのできるカームダウン・クールダウンスペースを設けること。
  - ⑧市が設置する自動販売機 2 台（おむつ販売機能付飲料 1 台、紙パック飲料 1 台）のスペースとその付近で親子が休憩できる空間を設けること。（自動販売機の設置場所も含めて提案すること）
  - ⑨おむつ替えスペース及び調乳用温水器横に、上記(1)⑦のデザインを損なわない、省スペースの家具（ソファ等）を設置すること。
  - ⑩授乳室（2 室）には、上記(1)⑦のデザインを損なわない、家具（椅子・テーブル等）を設置すること。
  - ⑪授乳室スペースの入口及び授乳室（2 室）の入口にカーテンを設置すること。なお、授乳室スペースは女性専用のため、入口にサインを設置すること。
  - ⑫ベビー休憩室（授乳室スペース・おむつ替えスペース）、こどもトイレ、トイレ及びバリアフリートイレには、分かりやすい案内図を設置すること。
  - ⑬室内遊び場の各ゾーン等に利用者に分かりやすいサインや案内等を設置すること。
  - ⑭KIDS パークのメイン看板を設置すること。（天井からの吊り下げ式）
  - ⑮KIDS パーク出入口に、受付を行うカウンター台を設置し、利用者の動線を考慮した配置とすること。
  - ⑯KIDS パークの入口付近に、大人と子ども合わせて約 100 足分の靴が収納できる靴箱を設置すること。
  - ⑰チラシやパンフレットが置けるラック等を受付付近に設置すること。
  - ⑱防犯対策として、荷物を収納できる鍵付きのロッカー約 50 組を設置すること。
  - ⑲防犯カメラ（6 台程度）を死角なく設置し、モニタリング及び録画（2 週間程度）が、スタッフルームで出来るようにすること。なお、モニター・ハードディスクなどの関連機器はラック等に収めること。
- 【参考】Panasonic/屋内 2MP ドーム NW カメラ（ズーム 2.5 倍）WV-U2132LA、  
ネットワークディスクレコーダー 2TB WJ-NU300/2 と同等品以上。
- ⑳メンテナンス性や耐久性に優れ、交換や補修が容易な素材の遊具・玩具を設置すること。

②ボールプールを提案に含める場合は、定期的な清掃が行えるよう、ボールの洗浄・乾燥ができる機械を設置すること。

【参考】有限会社きらら/たまごん と同等品以上。

### (3) その他関連業務の詳細

①遊具・玩具の消毒や日常点検、設備等の定期点検が行える仕様とすること。

②遊具の安全基準については、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第3版）」（令和6年6月国土交通省）、又は「遊具の安全に関する規準（JPFA-SP-S:2024）」（一般社団法人日本公園施設業協会 以下「JPFA」という。）等の基準を遵守すること。

③遊具については、JPFAの公園施設団体賠償責任保険等の生産物賠償責任保険の対象となる製品とすること。

④管理運営上、必要と見込まれるスタッフの適正な人数や配置を市に示すこと。

⑤運営が始まると消耗が見込まれる小さな玩具等については、ストック分を見積りに含めること。

⑥ランニングコストをなるべく抑えた提案とすること。

⑦ベビーカー置き場は、（仮称）市民交流センターの利用者と共用で使用し、場所については、KIDS パーク平面図及びKIDS パークコンセント設備図の斜線部分とする。

## 8 工事区分表

受注者及び発注者の工事区分は、別表のとおりとする。

## 9 現場管理

### (1) 立合い等

本業務は、安全・安心して遊べる遊具等の設置を受注者の責任において履行するものとし、遊具等の施工・設置は、本市の指示に従い、立合い、承諾、協議、報告及び検査を受けること。また、（仮称）市民交流センター本体工事との調整をこまめに行うこと。

### (2) 作業時間

遊具等の施工・設置は、原則として、土・日・祝日を除いた平日の午前 9 時から午後 5 時までの間に完了すること。ただし、作業時間の変更の必要がある場合については、本市と協議の上、作業時間を決定すること。

(3) 遊具等の納品に係る費用負担

遊具等の納品にあたっての運搬、指示場所への設置、組立等に要する費用は、全て受注者の負担とする。

(4) 養生

搬入及び取り付け時、又は損傷のおそれがある製品は、適切な方法で養生して作業を行うこと。

(5) 清掃及び後片付け

遊具等の納品に際して発生したゴミ等に関しては、受注者が処理及び清掃を行うこと。なお、搬入及び取り付け後は、搬入用資材を速やかに取り除き、完成建物内外の後片付け及び清掃を行なうこと。

(6) リサイクル

工事により発生する副産物については、関連する基準や管理マニュアル等に基づき、適正な処理に努めること。

(7) 廃棄物の処理

廃棄物の処分に当たっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理し、不法投棄など第三者に損害を与えるような行為のないよう受注者の責務において実施すること。

(8) 遵守すべき法制度等

労働基準法、建築基準法等の各種法律及び関連の法令等（施行令及び施行規則・大阪府条例等を含む。）並びに各種基準等を遵守するとともに、要綱・各種基準（最新版）については適宜参照の上適合すること。

(9) その他

施設に損傷を与えた場合は、直ちに発注者に報告を行い、受注者の責務において、速やかに補修すること。なお、受注者は、本工事着工までに下記の保険に加入し、その証券等を提示すること。

工事保険種別	加入区分（契約金額）	保険金額	保険証券の写しの提出期限
	130 万円以上		
火災保険	要加入（建設工事保険加入の場合は不要）	契約金額	保険契約の開始日より 7 日以内
請負工事賠償責任保険	要加入	1 名 5,000 万円 1 事故 3 億円 物損 1,000 万円以上	保険契約の開始日より 7 日以内

## 10 完了時提出物

- (1) 完了通知書 1 部
- (2) 竣工図書（完成図） 3 部
- (3) 実施設計図書（遊具含む） 3 部
- (4) 工事写真 3 部
- (5) 完成写真 3 部（主要工種についての施工前・中・後の写真）
- (6) 管理マニュアル 3 部
- (7) 保証書 1 部
- (8) 上記電子データ 1 部
- (9) その他本市が必要と認めるもの

## 11 契約期間

契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで

\* 工期内に必ず検査・引き渡しを行うこと。

## 12 その他

### (1) 記載以外の事項

本仕様書及び実施要領に定めのない事項で疑義が生じたときは、本市と協議の上、その指示に従い、誠実に対応すること。

### (2) 契約不適合責任期間

①引き渡し後、最低 1 年間を契約不適合責任期間とし、通常の利用及び使用（職員及び来場者の重大過失又は故意による破損等は除く。）により 1 年以内に異常が生じた場合は、異常箇所の調査を行うこと。調査の結果、部品・材料の不良

又は制作の不備に起因する故障・破損については、受注者が無償にて修理又は部品の交換を行い、施設の運営等に支障が生じないようにすること。

②上記期間後においても、遊具等その他造作物に不具合が生じた場合などは、発注者の要請に応じ、合理的な対価での修繕等を積極的に協力すること。

(3) 打ち合わせ

必要に応じて、適宜打ち合わせを行うこと。

### 13 連絡先

柏原市 福祉こども部 子育て支援課 担当：木原・乾

〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1番55号

電 話：072-972-1563

F A X：072-973-3782

メール：kodomoseisaku@city.kashiwara.lg.jp

(別表)

工事の種類		受注者	発注者	備考
建築／ 造作工事	床下地	-	○	コンクリート (スラブ厚 130 mm)
	床仕上 (提案による装飾等)	○	-	塩ビシート
	床アンカー打設 (遊具設置等に係るもの)	○	-	発注者と要協議
	天井下地 (高さ 3,200 mm)	-	○	軽量鉄骨、石膏ボード
	天井仕上 (提案による装飾等)	○	-	岩綿吸音板
	天井補強 (遊具設置等に係るもの)	○	-	発注者と要協議
	フロア壁下地	-	○	コンクリート又は 軽量鉄骨、石膏ボード
	フロア壁仕上 (提案による装飾等)	○	-	ビニールクロス
	日除け対策 (提案による装飾等)	○	-	
	トイレ、バリアフリースイールの天井	-	○	ケイカル板塗装仕上
	トイレ、バリアフリースイールの壁仕上	-	○	石タイル
	ベビー休憩室、こどもトイレの天井 (提案による装飾等)	○	-	ケイカル板塗装仕上
	ベビー休憩室、こどもトイレの壁仕上 (提案による装飾等)	○	-	化粧ケイカル板
	おむつ替えスペース及び調乳用温水器横の家具 (ソファ等)	○	-	省スペースのもの
	授乳室 (2室) の家具 (椅子、テーブル等)	○	-	
	授乳室カーテン (授乳室スペース入口 1 枚、2 室入口 2 枚の計 3 枚)	○	-	2 室のみ天井高 240 cm にカーテンレール有
	内部間仕切り・造作	○	-	
	防犯ロッカー	○	-	
	各サイン、案内図等 (提案エリア内)	○	-	
	家具・什器 (スタッフルーム外)	○	-	
家具・什器 (スタッフルーム内)	-	○		
電気設備工事	コンセント設備	-	○	
	コンセント設備 (提案追加分)	○	-	
	照明器具	-	○	
	照明器具 (提案追加分)	○	-	
	防犯カメラ	○	-	
	インターネット環境 (Wi-Fi)	-	○	
防災設備工事	防火シャッター設備	-	○	
	管理シャッター設備	-	○	
	排煙設備	-	○	
	屋内消火栓設備	-	○	

\* ○=主体区分

\* 備考に記載されている仕上などは、発注者が別途発注する整備工事で施工する。

\* 記載がないものについては、受注者と発注者の協議のもと、対応を決定する。